

令和元年度第2回地方独立行政法人福岡市立病院機構評価委員会 議事録

日 時	令和元年 7 月 31 日 (水) 9:56~10:33	
場 所	天神スカイホール ウェストルーム	
出席者	委員	福岡市医師会 副会長 寺坂 禮治 独立行政法人国立病院機構 九州がんセンター 院長 藤 也 寸志 九州大学大学院医学研究院 准教授 福田 治久 福岡県看護協会 会長 大和 日美子 公認会計士 行正 晴實
	事務局	福岡市保健福祉局長, 同健康医療部長, 同医療事業課長
	病院機構	理事長, 副理事長, 運営本部長, 法人運営課長, 福岡市立こども病院事務部長, 同総務課長, 同経営企画課長, 同医事課長 福岡市民病院事務部長, 同総務課長, 同経営企画課長, 同医事課長
次 第	1 開会 2 議事 (1) 平成30年度業務実績について 3 その他	
配付資料	資料1 地方独立行政法人福岡市立病院機構 平成30年度の実績実績に関する評価結果報告書(案) 参考資料1 地方独立行政法人福岡市立病院機構 業務実績評価の方針 参考資料2 地方独立行政法人福岡市立病院機構 年度業務実績評価実施要領 参考資料3 地方独立行政法人福岡市立病院機構 平成30年度の業務実績に関する評価結果(案)まとめ	

(1) 平成30年度業務実績評価について

○事務局

【参考資料1～参考資料2について説明】

【資料1，参考資料3について説明】

○委員

全体として異議はございません。一部の指標で目標値を下回っているものがあるということですが、目標値を下回っていても、数値で現れないものも考慮したうえで評価するというので、評価4になっているということは賛成なのですが、51ページの薬剤管理指導件数は、数値だけみると減少の幅が結構大きいと思います。資料を読ませていただきますと、薬剤管理指導は相対的に減少すると書いてあります。相対的な意味で、ここの減少幅は一部ちょっと下がったという程度でよろしいのでしょうか。

○病院機構（理事長）

まず、薬剤師が産後休暇で休みました。それが一つ原因です。薬剤指導件数が在院日数が10日あると2回できるのですが、1回にしても十分患者さんには説明している状況がありますので、薬剤に関する指導に関しては患者さんはそこまで不利益はこうむっておりません。それに加え、HCU、PICUに薬剤師を配置して逆にいろいろなリスクを抑えることが出来たものですから、このような評価にさせていただきました。

○委員

分かりました。マンパワーに限界がある中で、どこを重視するかということで、医療安全を重視されているということが分かりますので、今のご説明で理解しました。

○委員長

薬剤管理指導件数は、10日あれば2回までしてよいということで、皆さんやっているのですが、実際1回やれば十分なところもあります。皆さん一生懸命やって件数を上げているというのが実情ではないでしょうか。

前回、一番議論したところは、大項目4のこども病院のところですが、議論しまして評価4でいいという結論に至りました。特に問題はないかと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員

はい。

○副委員長

まったく異論はございません。評価には関係ないところで、昨年も議論になりましたけれども、27ページの良質な医療の実践の指標で、「1日当たりの外来患者数」が目標を達成していないとあります。ただ、これは昨今の医療政策の流れ、正しい医療のあり方、地域に返していこうという流れがありますので、下がったとしても良質な医療を実践してい

ないというわけではないと思います。そもそもの指標として適切かということもあると思いますので、そんなにネガティブな評価につながるものでもないと思います。

○委員長

これについて異論はないですね。

○委員

はい。

○病院機構（副理事長）

病院の責任として、初診については、できるだけ診療させていただきますが、再診は地域との連携を基本的な姿勢として臨んでいきたいと考えております。

○委員

第1の3の医療の質の向上（1）病院スタッフの確保と教育・研修のところで市民病院の取組みの中で、救急専門医を増員されたことと夜間看護補助者を増員されたところを高く評価したいと思います。今、高齢者がとても多く入院しておりますので、身の回りのお世話、食事の介助、排せつ介助など、看護職にとても負担がかかっているという情報があります。看護補助者を確保しにくい状況にあるなかで、増員をされたところが高く評価できます。

前回意見が出ました特定行為の看護師の導入ですが、日本看護協会が表明しておりまして、10分の1ほどしか特定行為の看護師の養成が進んでおりません。資金も資源も人も手間暇もかかる養成ではありますが、是非特定行為の看護師の養成を検討していただきたいと思います。それによってワークシェアリングが進むことと考えております。先週の厚生労働省のヒアリングにおきまして、日本看護協会ナースプラクティショナーの創設のご提案をさせていただいており、新しい資格の看護師、医師とともに働ける看護師の育成を考えておりますので、是非ご検討いただきたいと思っております。

○委員

今やっている評価は、平成30年度の単年度の評価で、全く異議はございません。ただ、中期目標期間が終了する際に中期目標期間の評価を当然するわけですが、その時に、こども病院の医療機能の充実のところで平成29年度の業務実績で評価5が出まして、今年は評価4ですが、5にしても良いという評価のところを4としたところです。今後もどうなるかわかりませんが、きちんとした成果の数字を出していただいて、中期目標期間の全体見るときに、めったにない評価5があったところを重視されてポイントを付けられるということを是非お願いしたいと思います。

○委員長

毎回こども病院のところが話題になりますので、是非参考にされて中期目標期間のまとめをしていただきたい。特定行為に関しては、病院のスタッフ、特定の医師がかなり負担

にはなると思うのですが、流れとしてはやはり看護師にできるだけ技術を身に付けてもらって、タスク・シフティング、ワークシェアリングができるようになれば理想的ですので、道のりは遠いとは思いますが、一つ一つやっつけていかないと進まないと思います。

○病院機構（副理事長）

研修施設として、今後秋に申請する予定です。

○委員長

ありがとうございます。そのことも業績として書き込んでいただきたい。

皆さんからご意見いただきましたが、特に修正の必要はないと判断してよろしいかと思えます。

各委員から出された意見を市の評価に適切に反映していただくようお願いして、議事（1）について審議を終わらせていただきます。

その他

○事務局

【来年度の審議事項等について説明】

これをもちまして、予定していた委員会は、これで終了させていただきます。